

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2005-260724(P2005-260724A)  
 【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-037  
 【出願番号】特願2004-71398(P2004-71398)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 5/64 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

現実空間を撮影して得られる現実空間画像に、仮想物体の画像を合成して得られる複合現実空間画像と、前記複合現実空間画像を観察した作業者の身体の一部の位置姿勢情報と、時刻情報とが対応付けられて記録された記録手段と、

前記記録手段に記録された前記複合現実空間画像と前記位置姿勢情報とを、前記時刻情報に基づいて再生する再生手段とを有することを特徴とする再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上述の目的は、現実空間を撮影して得られる現実空間画像に、仮想物体の画像を合成して得られる複合現実空間画像と、複合現実空間画像を観察した作業者の身体の一部の位置姿勢情報と、時刻情報とが対応付けられて記録された記録手段と、記録手段に記録された複合現実空間画像と位置姿勢情報とを、時刻情報に基づいて再生する再生手段とを有することを特徴とする再生装置によっても達成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本実施形態において、蓄積部14に記録されたデータは、表示装置31に表示される例えば図2(b)に示すような再生画面で再生される。再生画面は、3D軌跡表示モジュール50と、動画再生モジュール60と、経過時間表示モジュール70とを有している。3D軌跡表示モジュール50には、作業者40が作業した複合現実空間(上述した世界座標系の空間)が仮想物体とともに3次元的に表示され、その中に、作業中における作業者40のHMDの移動軌跡55がやはり3次元的に表示される。動画再生モジュール60は、動画表示用の動画表示領域61と、動画表示を制御するスライダー62、動画の再生を

中止する中止ボタン 65、動画再生を一時停止する停止ボタン 66、動画再生ボタン 67 から構成され、蓄積部 14 に記録された画像データは、動画表示領域 61 内で再生される。経過時間表示モジュール 70 は、記録開始時を 0 とした経過時間を表示する。